

ちゃんとチェック!

# 最低賃金



働く人も、雇う人も、確認を忘れずに☑

## 沖縄県 最低賃金

令和 7 年 12 月 1 日 時間額

# 1,023 円

UP 71 円

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認! 最低賃金に関する特設サイト

最低賃金に関するお問い合わせは、労働政策課または最寄りの労働基準監督署へ

賃金引き上げ特設ページ

中小企業事業者の皆さんへ 業務改善助成金

厚生労働省

## 沖縄県最低賃金が改正されました

沖縄県最低賃金	発効年月日
時間額 <b>1,023円</b>	令和7年12月1日

沖縄県最低賃金は、業種や規模及び常用・臨時・アルバイト・パートなどの雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

仮に最低賃金より低い賃金を労働者と使用者の合意で定めても、それは最低賃金法により無効となります。

※月給制の方が最低賃金を下回っていないか要注意!

●月額〇〇円 ÷ 1カ月の平均所定労働時間 = 時間額〇〇円 ≥ 1,023円 (沖縄県最低賃金)

## 12月 はハラスメント撲滅月間です!

事業主の取り組みで、お客様も、働く人も笑顔に



# NO! カスハラ

カスハラ防止措置が事業主の義務になります

2025年6月に改正法が成立し、公布された日(2025年6月11日)から1年6月以内の政令で定める日に施行されます。

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

2025年12月10日(水)、職場におけるハラスメント対策シンポジウムをオンラインで開催します。

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium

ハラスメント対策の総合サイト あかるい職場応援団

厚生労働省 警察庁 金融庁 消費者庁 国土交通省 農林水産省 文部科学省 経済産業省 国土交通省

「希望」の会社を「失望」に変えない



# NO! 就活セクハラ

NO! 一緒に食事に行かない?

NO! 恋人はいるの?

NO! 個人のSNSアカウントを覗いて

NO! すごくスタイルいいね!

就活セクハラ防止措置が事業主の義務になります

2025年6月に改正法が成立し、公布された日(2025年6月11日)から1年6月以内の政令で定める日に施行されます。

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

2025年12月10日(水)、職場におけるハラスメント対策シンポジウムをオンラインで開催します。

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium

ハラスメント対策の総合サイト あかるい職場応援団

厚生労働省 警察庁 金融庁 消費者庁 国土交通省 農林水産省 文部科学省 経済産業省 国土交通省